

新 設 届 出 の 概 要

フリガナ	カブシキガイシャ〇〇〇		資本金 (千円)	1,000,000
会 社 名	株式会社〇〇〇			
住 所	〒		設備投資予定額 (百万円)	用地費
	〇〇県 〇〇郡 〇〇町 7-7 (TEL: 092-123-4567)		2,000	500
届 出 理 由	これまで〇〇町で操業しておりましたが、建物の老朽化と生産需要の変化に伴う能力向上のため、新工場を建設し既存施設の移動並びに新規事業に着手するものです。			
届 出 内 容	生 産 施 設	△△製造工場 2,500㎡		
	緑 地	樹木・芝混植地 2,000㎡		
	環 境 施 設 (緑地除く)	グラウンド 1,000㎡		
	製 品 名	△△△		
	敷 地 面 積	10,000㎡		

変更届出の概要

フリガナ	カブシキガイシャ〇〇〇		資本金 (千円)	1,000,000
会社名	株式会社〇〇〇			
住所	〒		設備投資予定額 (百万円)	用地費
	〇〇県 〇〇郡 〇〇町7-7 (Tel: 092-123-4567)		2,000	500
届出理由	当社で製造している△△の需要増加に伴い、生産施設面積を増加するものです。			
届出内容		変更前	変更後	
	生産施設	△△製造工場 1,500㎡ □□製造工場 1,000㎡	△△製造工場 2,000㎡ □□製造工場 1,500㎡	
	緑地	樹木・芝混植地 2,000㎡	変更なし	
	環境施設 (緑地除く)	グラウンド 1,000㎡	変更なし	
	製品名	△△△	変更なし	
	敷地面積	10,000㎡	10,000㎡	

業 種 別 生 産 施 設 面 積 整 理 表

生産施設の名称	施設番号	生産施設面積 (㎡)			製 品 名	業種(Pi)及び業種の分類(分類番号)	生産施設面積率(γ)	既存生産施設用地計算係数(α)	備 考
		変更前	変更後	増減面積					
伸鉄工場	セー1	1,500	1,500	0	鋼 板	(P1) 伸鉄製造業 (2235)	0.4	1.3	
	セー3	0	500	+500					
	計	1,500	2,000	+500					
コークス製造工場	セー2	1,000	1,000	0	コークス	(P2) コークス製造業 (1731)	0.3	1.4	
	セー4	0	300	+300					
	計	1,000	1,300	+300					

※ 生産施設面積率（30～65％）が異なる2以上の業種に属する場合のみ作成してください。

2以上の業種であっても、面積率（ γ ）、係数（ α ）がともに同じであれば作成不要です。

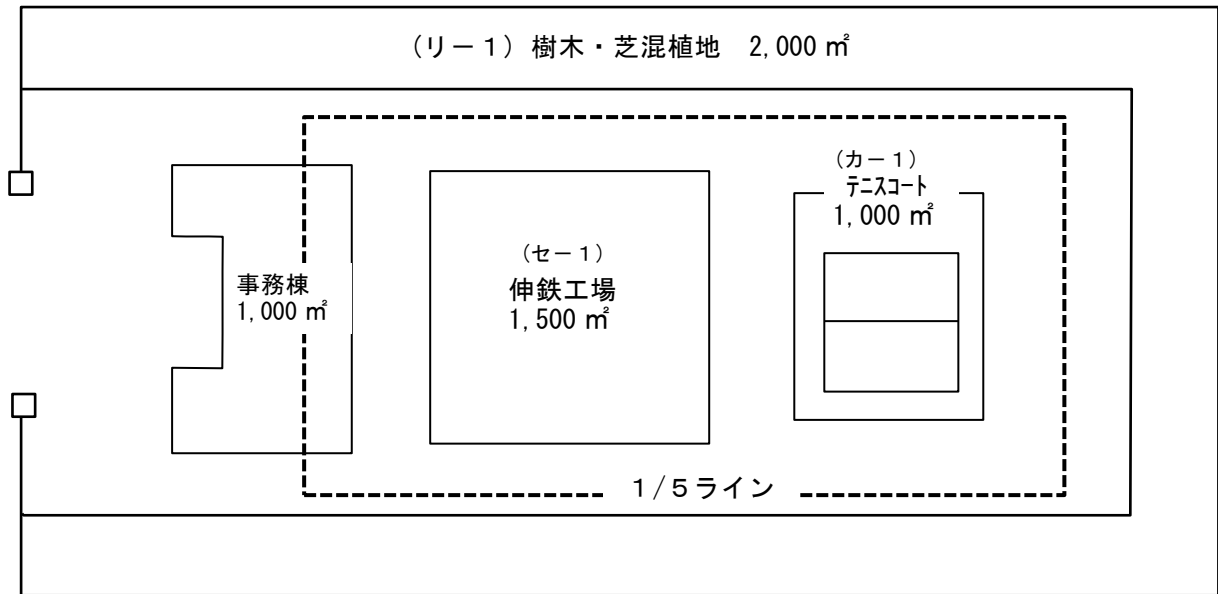
準 則 計 算 表

2以上の業種の場合は細分類番号、生産施設面積率(γ)を併記してください。

中分類業種名	鋼鉄業
細分類番号	2 2 3 5 (伸鉄業)
γ (生産施設面積率) : 0. 4	

(1) 生 産 施 設	【例1】単一業種の工場 $P \leq \gamma S$ $\left[\begin{array}{l} S = 10,000\text{m}^2 \\ \gamma = 0.4 \\ P = 1,500\text{m}^2 \end{array} \right.$ $1,500 < 0.4 \times 10,000 = 4,000$ (小数点以下切り捨て) ∴ 準則適合	「生産施設面積率」 敷地面積に対する生産施設の面積の割合は業種別に30～60%の範囲で8段階に区分されています。 【例2】2以上の業種 $\sum_{j=1}^n (P_j / \gamma_j) \leq S$ $\left[\begin{array}{l} S = 10,000\text{m}^2 \\ \gamma_1 = 0.4 \\ \gamma_2 = 0.3 \\ P_1 = 1,500\text{m}^2 \\ P_2 = 1,000\text{m}^2 \end{array} \right.$ ※兼業の新設の場合 →P.11 業種別生産施設面積整理表を作成 左辺 = $P_1 / \gamma_1 + P_2 / \gamma_2$ = $1,500 / 0.4 + 1,000 / 0.3$ = $7,083.333$ (切り上げ) = $7,084 < 10,000$ ∴ 準則適合
(2) 緑 地	$G \geq 0.2S$ $\left[\begin{array}{l} S = 10,000\text{m}^2 \\ G = 2,000\text{m}^2 \end{array} \right.$ $2,000 \geq 0.2 \times 10,000 = 2,000$ (小数点以下切り上げ) ∴ 準則適合	「緑地面積率」 敷地面積に対する緑地面積の割合は、20%以上なければなりません。
(3) 環 境 施 設	$E \geq 0.25S$ $\left[\begin{array}{l} S = 10,000\text{m}^2 \\ E = 3,000\text{m}^2 \end{array} \right.$ 緑地面積 環境施設面積 $(2,000\text{m}^2 + 1,000\text{m}^2 = 3,000\text{m}^2)$ $3,000 > 0.25 \times 10,000 = 2,500$ (小数点以下切り上げ) ∴ 準則適合	「環境施設面積率」 敷地面積に対する環境施設（緑地含む）面積の割合は25%以上なければなりません。
(4) 環 境 施 設 の 配 置	$E_s \geq 0.15S$ $\left[\begin{array}{l} S = 10,000\text{m}^2 \\ E_s \text{ (敷地周辺部の環境施設)} = 2,000\text{m}^2 \end{array} \right.$ $2,000 > 0.15 \times 10,000 = 1,500$ (小数点以下切り上げ) ∴ 準則適合	「環境施設の配置」 環境施設は、敷地面積の15%以上を当該工場の敷地周辺部に配置しなければなりません。 (環境施設面積の割合「25%」のうち、15%を周辺部に配置)

【例 1】単一業種の工場

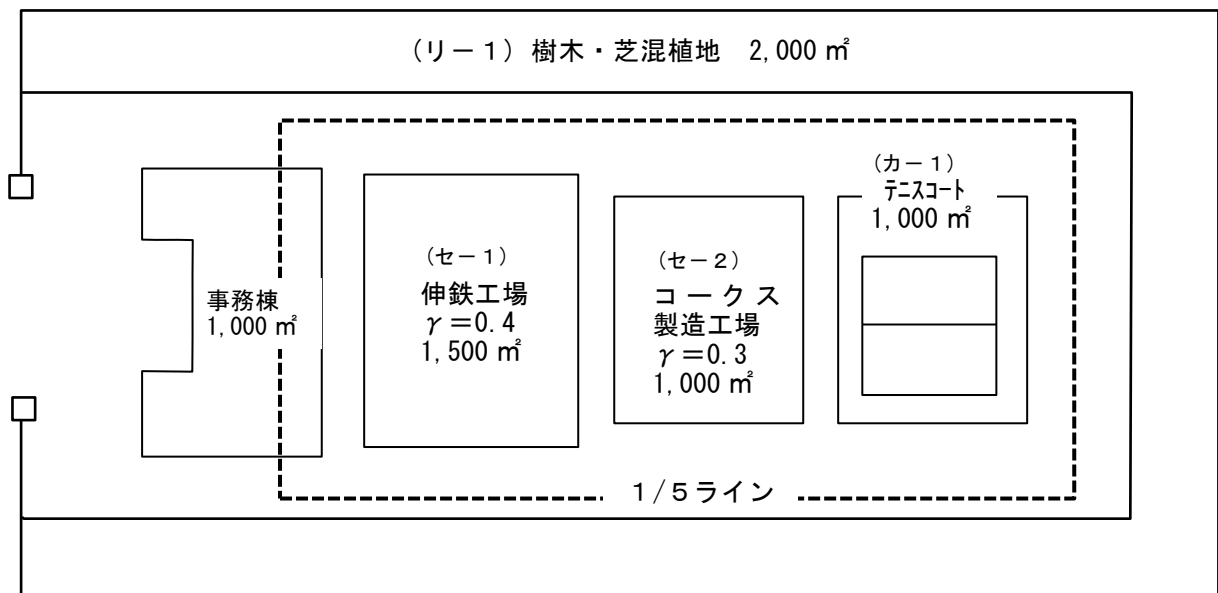


※敷地面積 $S = 10,000 \text{ m}^2$
 生産施設面積 (セ-1) $P = 1,500 \text{ m}^2$
 緑地面積 (リ-1) $G = 2,000 \text{ m}^2$
 環境施設面積 (カー-1) $E = 3,000 \text{ m}^2$
 (リ-1)

敷地周辺の環境施設面積 $E_s = 2,000 \text{ m}^2$
 (1/5 ライン外側面積、リ-1)

【例 2】2 以上の業種の工場

※生産施設面積率 γ (0.3~0.65) が異なる 2 以上の業種に属する工場の場合



※敷地面積 $S = 10,000 \text{ m}^2$
 生産施設面積 (セ-1・2) $P = 1,500 \text{ m}^2$
 緑地面積 (リ-1) $G = 2,000 \text{ m}^2$
 環境施設面積 (カー-1) $E = 3,000 \text{ m}^2$
 (リ-1)

敷地周辺の環境施設面積 $E_s = 2,000 \text{ m}^2$
 (1/5 ライン外側面積、リ-1)

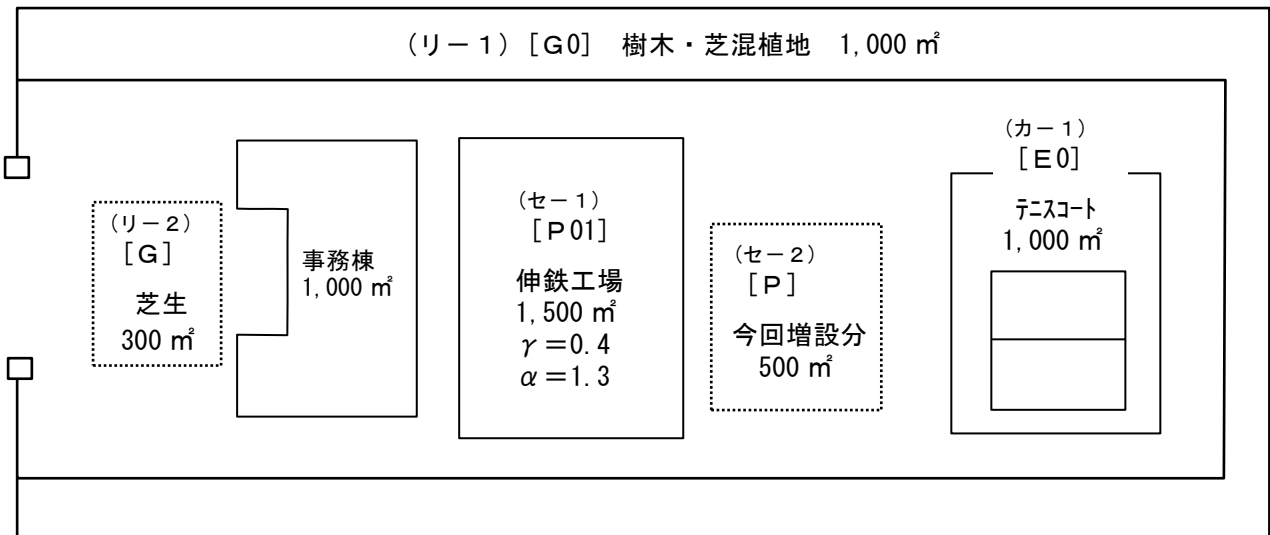
③環境施設…今回設置する生産施設面積に応じて環境施設を設置する。(最終的に 25%環境施設を設置)

$$r_1 : 0.4, \quad r_2 : 0.3 \qquad \alpha_1 : 1.3, \quad \alpha_2 : 1.4$$

(3) 環境施設 $E1/S \times 100 = 3,000 / 10,000 = 30\% > 25\% \therefore$ 準則適合

【例 3】既存工場の届出（単一業種）

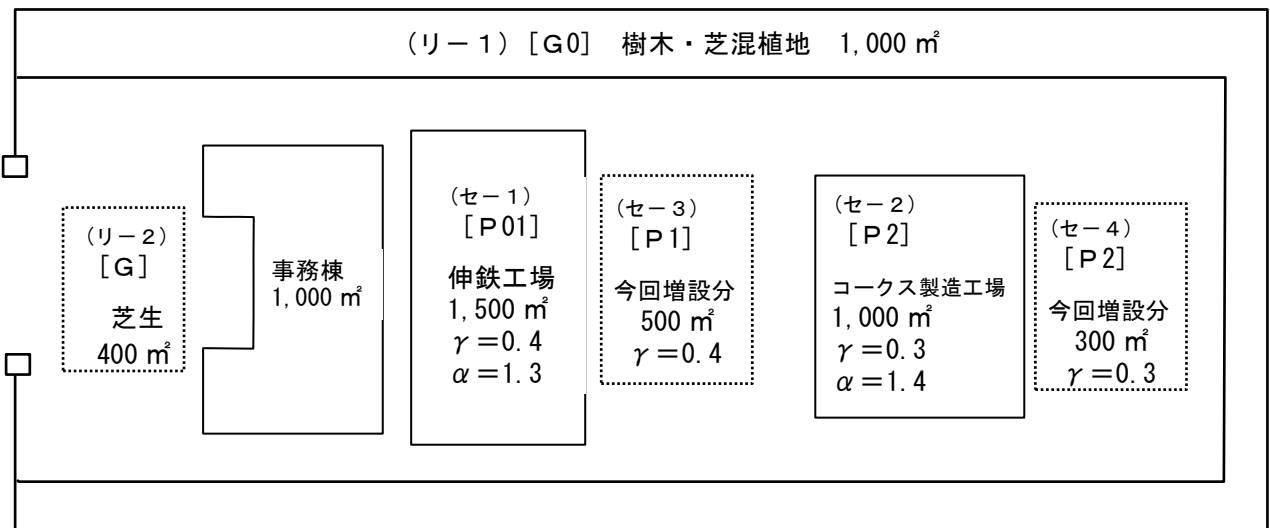
※S49.6.28 以前に設置された特定工場（単一業種）が変更を行う場合



区 分	施設 番号	面積 (m ²)	区 分	施設 番号	面積 (m ²)
敷地面積 (S)		10,000	今回届出までに設置している緑地面積 (G0)	リー 1	1,000
S49.6.28 以前の生産施設面積 (P0)	セー 1	1,500	今回届出までに設置している環境施設面積 (E0)	リー 1 カー 1	2,000
S49.6.29～現在までに設置した生産施設面積 (P1)		0	今回設置する緑地面積 (G)	リー 2	300
今回増設する生産施設面積 (P)	セー 2	500			

【例 4】既存工場の届出（2以上の業種）

※S49.6.28 以前に設置された特定工場（2以上の業種）が変更を行う場合
 ※生産施設面積率 γ (0.3～0.65) が異なる2以上の業種に属する工場の場合



区 分	施設 番号	面積 (m ²)	区 分	施設 番号	面積 (m ²)
敷地面積 (S)		10,000	今回届出までに設置している緑地面積 (G0)	リー 1	1,000
S49.6.28 以前の生産施設面積 (P01、P02)	セー 1 セー 2	1,500 1,000	今回設置する緑地面積 (G)	リー 2	400
今回増設する生産施設面積 (P1、P2) 【※注】	セー 3 セー 4	500 300			

※注 準則計算表（既存工場）における「(1)生産施設」欄、「(2)緑地」及び「(3)環境施設」欄それぞれでP1、P2の定義は異なる。
 （P37、38「Q18.既存工場（複数業種）に適用される基準はどのようなものですか？」を参照のこと）

※ 第2回目以降の届出も引き続きこの様式に記載していくこと。【例1】【例2】の場合

準 則 計 算

準則計算推移表

【例1】新設工場「単一業種」

【例2】新設工場「2以上の業種」

※ 第2回目以降の届出も引き続きこの様式に記載していくこと。【例3】【例4】の場合

準 則 計 算 推 移 表

会社工場名			株式会社 ○○ 福岡 (工場)						
設 置 場 所			福岡県 ○○市 ○○町 ○○番地			〒□□□-□□□□			
			T E L - - (団地名 なし)			団地特例		有 (無)	
担 当 者			総務課 福岡 太郎		代表業種名	鉄鋼業 (伸鉄業)			
						石油製品・石炭製品製造業 (コークス製造業)			
細分類番号			(P1)2235	(P2)1731	()	()	()	()	()
P 0 i			1,500	1,000					
r i			0.4	0.3					
α i			1.3	1.4					
届出回数	整理番号	業 種	生産施設面積		当該G設置	G1	当該E設置	E1	備 考
	受理年月日		当該変更	変更後面積	(G0)	(次回G0)	(E0)	(次回E1)	
	敷地面積		面 積						
1	4 福岡第○号	P1							
	H4. ○. ○		+500	2,000	300	1,300	300	3,000	
	10,000			(175)	(1,175)	(237)	(2,237)		
			今回設置する緑地面積			緑地面積の合計			
			①今回設置する緑地面積のうち、最低限設置することが必要な緑地面積を超える面積					②緑地面積の合計のうち、最低限設置することが必要な緑地面積の合計を超える面積 (G0の累計)	
1	4 福岡第○号	P1	+500	2,000					
	H4. ○. ○	P2	+300	1,000	400	1,400	400	1,400	
	10,000		+800	3,000	(175)	(1,175)	(62)	(1,062)	
			今回設置する環境施設面積			環境施設面積の合計			
			③今回設置する環境施設面積のうち、最低限設置することが必要な緑地面積を超える面積					④環境施設面積の合計のうち、最低限設置することが必要な環境施設面積の合計を超える面積 (E0の累計)	

【例3】

緑地面積の合計 G1=1,300 m²

S49. 6. 28 現在の緑地面積 G0	(G0)	125 m ²
1,000 m ²	175 m ²	
②次回 G0=1,175 m ²		
今回設置する緑地面積 G=300 m ²		

①今回設置する緑地面積のうち、最低限設置することが必要な緑地面積を超える面積

今回の生産施設の増に伴い、最低限設置することが必要な緑地面積

【例4】

環境施設面積の合計 E1=1,400 m²

S49. 6. 28 現在の環境施設面積 E0	(E0)	338 m ²
1,000 m ²	62 m ²	
④次回 E0=1,062 m ²		
今回設置する環境施設面積 E=400 m ²		

③今回設置する環境施設面積のうち、最低限設置することが必要な環境施設面積を超える面積

今回の生産施設の増に伴い、最低限設置することが必要な環境施設面積

短縮申請を行う場合は、次頁「様式第 4 号短縮申請書」を使用する。

90 日前までに届出

特定工場新設（変更）届出書（一般用）

年 月 日

筑前町長 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

届出者

株式会社 ○○
東京都千代田区霞が関 1-3-1
取締役社長 ○○ ○○

印

代理人、例えば工場長が届け出る場合は、代表者からの届出についての一切の権限を委任する旨の委任状を添付すること。

代理人
株式会社 ○○ 福岡工場
○○市○○町○○番地
福岡工場長 ○○ ○○

印

実務担当者を記載すること。

担当者の部課名 総務課 福岡 太郎
及び担当者の氏名 電話 (092) (651) 1111 番

※当該届出に関係のない届出条項は抹消すること。

工場立地法第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和 48 年法律第 108 号。以下「一部改正法」という。）附則第 3 条第 1 項の規定により、特定工場の変更について、次のとおり届け出ます。

1	特定工場の設置の場所	福岡県○○市○○町○○番地（福岡工場）		
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	変更前	鋼 板	
		変更後	鋼 板	
3	特定工場の敷地面積	変更前	10,000 m ²	
		変更後	10,000 m ²	
4	特定工場の建築面積	変更前	4,000 m ²	
		変更後	7,000 m ²	
5	特定工場における生産施設の面積	別紙 1 のとおり		
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙 2 のとおり		
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙 3 のとおり		
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙 4 のとおり		
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定	造成工事等（工場敷地の増減）	平成○○年○月○日	
		施設の設置工事	平成○○年○月○日	
※	整理番号	工事敷地の増減 未造成…造成着工予定日 造成済…・移転登記予定日 ・賃貸借の場合は共用 開始予定日		
※	受理年月日	※備考		
※	審査結果	施設の設置工事の開始 ex. 当該施設のための建築のための基礎打ち作業 ※生産施設の面積を伴わない「製品の変更」については、既存の施設の用途変更のための所要工事（製造設備の設置、内装変更等）及び既存の製造設備による新たな製品の生産開始等が該当します。		

小数点以下は切り捨てること

受理予定日と着工予定日を含めて 92 日以上経過した日を記載すること。※両方該当するときは、両欄とも記載すること。

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

おおむね 10 日前までに届出

年 月 日

筑前町長 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

届出者

株式会社 ○○
東京都千代田区霞が関 1-3-1
取締役社長 ○○ ○○

印

代理人、例えば工場長が届け出る場合は、代表者からの届出についての一切の権限を委任する旨の委任状を添付すること。

代理人

株式会社 ○○ 福岡工場
○○市○○町○○番地
福岡工場長 ○○ ○○

印

実務担当者を記載すること。

担当者の部課名 総務課 福岡 太郎

及び担当者の氏名 電話 (092) (651) 1111 番

※当該届出に関係のない届出条項は抹消すること。

工場立地法第 6 条第 1 項、第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和 48 年法律第 108 号。以下「一部改正法」という。）附則第 3 条第 1 項の規定により、特定工場の変更について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第 11 条第 1 項の期間短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	福岡県○○市○○町○○番地（福岡工場）	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	変更前	鋼 板
		変更後	鋼 板
3	特定工場の敷地面積	変更前	10,000 m ²
		変更後	10,000 m ²
4	特定工場の建築面積	変更前	4,000 m ²
		変更後	7,000 m ²
5	特定工場における生産施設の面積	別紙 1 のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙 2 のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙 3 のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙 4 のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定	造成工事等（工場敷地の増減）	平成○○年○月○日
		施設の設置工事	平成○○年○月○日
※整理番号		造成敷地の増減 未造成…造成着工予定日 造成済…・移転登記予定日 ・賃貸借の場合は共用 開始予定日	
※受理年月日			
※審査結果	施設の設置工事の開始 ex. 当該施設のための建築のための基礎打ち作業 ※生産施設の面積を伴わない「製品の変更」については、既存の施設の用途変更のための所要工事（製造設備の設置、内装変更等）及び既存の製造設備による新たな製品の生産開始等が該当します。	※備考	造成工事等の開始時期 ①埋立工事の開始 ex. シートパイルの打ち込み、ケーソンの沈殿等 ②整地等の造成工事の開始 ex. 土地の掘削、土盛、地ならし

小数点以下は切り捨てること

受理予定日と着工予定日を含めて 12 日以上経過した日を記載すること。※両方該当するときは、両欄とも記載すること。

備考 ※印の欄には、記載しないこと。

特定工場における生産施設の面積

面積は、各施設毎に小数点以下は切り捨てること。

【例1】新設工場
【単一業種】

【例2】新設工場
【2以上の業種】

生産施設の名称	施設番号	面積（㎡）		増減面積（㎡）
		変更前	変更後	
伸鉄工場（第1工場）	セー1	1,500	1,500	0
伸鉄工場（第1工場）	セー1	1,500	1,500	0
コークス製造工場（第2工場）	セー2	1,000	1,000	0
※1. 生産工程が工場建屋単位で独立している機械工場等の場合は、それぞれの工場建屋を一つの単位として取り扱う。 2. 生産施設の単位を構成する主要施設はセー1－1、セー1－2のように枝番号を付し、その面積を（ ）内に記載すること。				
生産施設の面積の合計		2,500	2,500	0

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1. 緑地及び環境施設の面積

施設番号は区画毎にとること

小数点以下は切捨て

【例1】新設工場
(単一業種)

緑地の名称		施設番号	面積（㎡）		増減面積（㎡）
緑地の種類	設置場所		変更前	変更後	
樹木・芝混植地	周辺部	リー－１	1,000	1,000	0
芝 生	玄関前	リー－２	0	300	＋300
（噴水）	（研究所前）	リー－〇	（000）	（000）	（000）
緑地面積の合計			1,000	1,300	＋300
緑地以外の環境施設面積の名称		施設番号	面積（㎡）		増減面積（㎡）
			変更前	変更後	
テニスコート		カー－１	1,000	1,000	0
→	（体育館）	（カー－〇）	（000）	（000）	（000）
緑地以外の環境施設面積の合計			1,000	1,000	0
環境施設の面積の合計			2,000	2,300	＋300

緑地以外の環境施設が、その面積の二倍程度以上の樹木の生育する緑地で囲まれている場合にみ緑地面積とみなすことができる。
なお、この場合は当該施設の種類の、面積(内数)を()書で記載すること。

2. 環境施設の配置

	変更前	変更後	増減面積(㎡)
敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リー 1	リー 1、リー 2	
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	1,000 ㎡	1,300 ㎡	+300
配置について提案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	当工場の東南が住宅地帯であるので、その方向に樹木を中心に配置することによって平均幅 100mのグリーンベルトが形成されている。 また、野球場、バレーボールコート、体育館をまとめて住宅と隣接した工場の西側に配置している。 増設緑地についても、極力、敷地周辺部に配置するように努めた。 特に、当該工場周辺にある住宅、学校、病院等の施設の設置状況との関係を簡単に記載すること。		

施設の一部が該当する場合は、「カー 1」のように記載すること。

体育館、クラブハウス等は、それ自体は環境施設ではないが、周辺に当該施設面積の5倍以上の緑地その他の環境施設がある場合にのみ、環境施設面積とみなすことができる。なお、この場合には、当該施設の名称、面積(外数)を()書で記載すること。

工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

工業団地の名称					
工業団地の所在地					
工業団地の面積					
工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計					
工業団地共通施設の面積の合計					
うち 緑 地	面積	m ²			
緑地以外の環境施設	面積	m ²	種類		
その他の共通施設	面積	m ²	種類		
その他の施設	面積	m ²	種類		
工業団地の環境施設の配置に関する概略図その他の説明					

備考 その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計及び工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。

隣接する緑地を複数の事業者で維持管理する場合のみ提出が必要

隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用

隣接緑地等の名称						
隣接緑地などの所在地						
隣接緑地等の面積の合計		㎡				
うち 緑地面積	面積	㎡			管理する緑地 全体分の費用	
うち 緑地以外の 環境施設面積	面積	㎡	種類			
事業者の負担する総額	設置費用				円	届出者が負担する費用。届出 者が自己の緑地とする面積の 算出根拠となる。
	維持管理費用				円	
うち届出者の負担費用	設置費用				円	
	維持管理費用				円	
隣接緑地等の配置に関する 概略図その他説明						

備考 1 「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集合地に工場又は事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。

2 「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。

当該変更に係る生産施設の稼働開始予定日（様式例第4の生産施設の運転開始日）を記載すること。

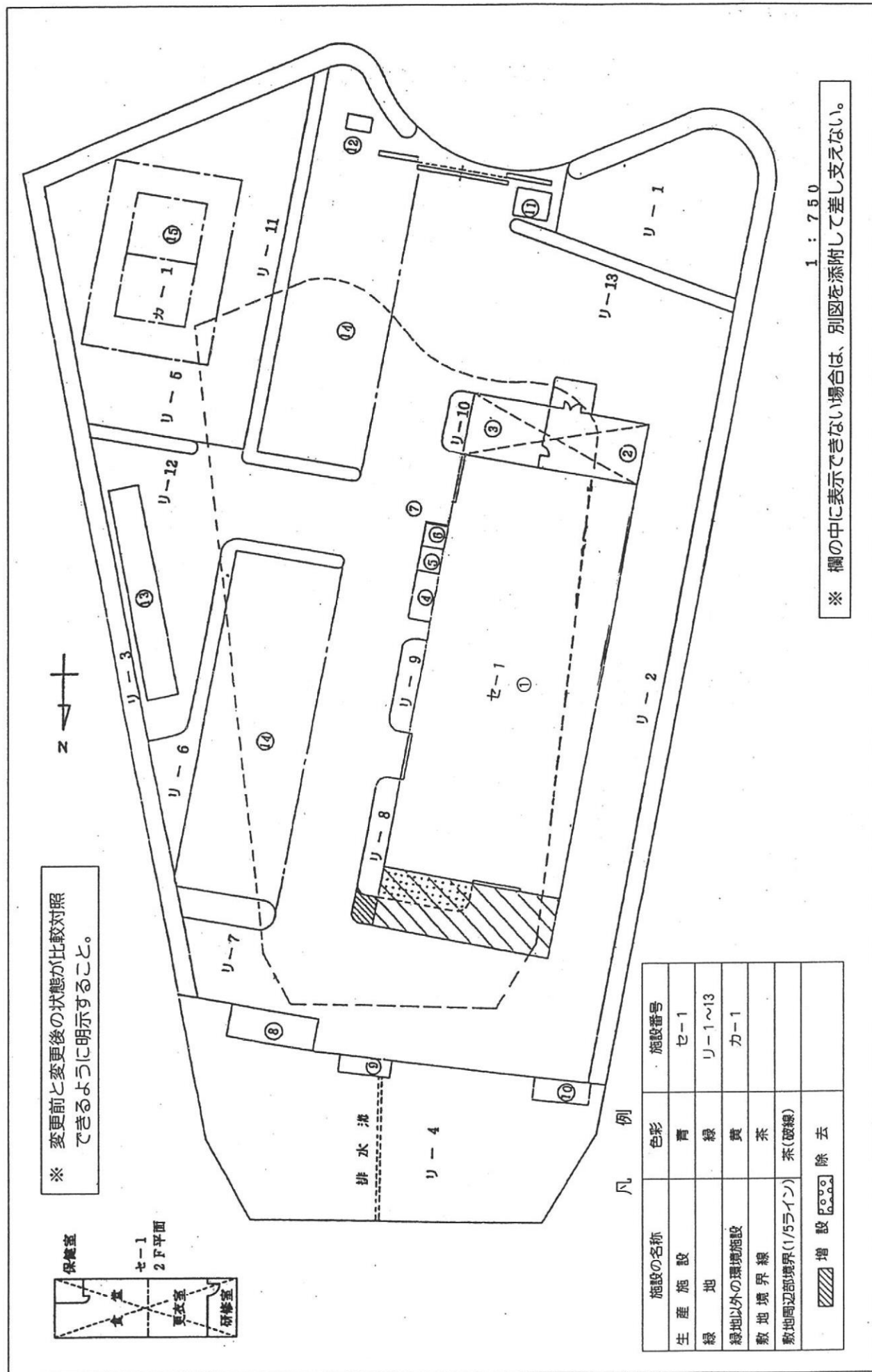
事業概要説明書

特定工場の操業開始年月日を記載すること。

1	生産開始の日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 (操業開始 〇〇年〇〇月〇〇日)							
2	主要製品別生産能力及び生産数量 ※主要製品の順に記載すること。							
	製 品 名	生 産 能 力		生 産 数 量				
		変更前	変更後	変更前	変更後			
	鋼 板	100万トン/月	110万トン/月	100万トン/月	110万トン/月			
3	水源別工業用水使用量 変更後の合計記入 計 1, 4 7 5 (単位：トン/日)							
		上 水 道	工業用水道	河川表流水	井 戸 水	そ の 他	回 収 水	海 水
	変更前	20			650		800	
	変更後	25			650		800	
4	電力の使用量 計 1 8, 0 0 0 (単位：KWH/日)							
	買電による電力使用量			自家発電による電力使用量				
	変 更 前		変 更 後		変 更 前		変 更 後	
	12,000 (6KV 1,000KW)		18,000 (6KV 1,200KW)		(KV KW)		(KV KW)	
5	輸送手段別輸送量 計 (単位：トン/月)							
			自動車	鉄 道	船 舶	その他	計	
	燃料、原材料及び外注部品		記載不要					
	製 品							
6	従 業 員 数 計 6 5 (単位：人)							
		男		女		計		
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
		職員（管理者、事務従業者）	1 5	1 5	5	5	2 0	2 0
	工員（生産従事者）	2 0	2 0	2 0	2 5	4 0	4 5	

備考 1. 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載してください。（例.トン/日、㎡/月）
 2. この様式において、「変更前」とあるのは、「今回届出時」と読み替えるものとする。なお「変更後」の欄は、当該届出実施後の状況を記載すること。

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図



特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積		うち自己所有地	
m ²		m ²	
都市計画法上の区域区分 (* 右記の該当項目を) ○で囲んでください。	①工業専用地域 ②工業地域 ③準工業地域 ④住居系地域 ⑤商業系地域 ⑥市街化調整地域 ⑦未線引都市計画地域 ⑧都市計画区域外 ⑨都市計画なし		
特定工場用地利用説明図		特定工場の用に供する土地の説明	
		周辺状況 東側 西側 南側 北側	

備考1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。

2 都市計画法上の用途地域を記入してください。

3 特定工場の用に供する土地の説明の欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空き地、農用地、工業団地等の別を記入してください。

4 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲内で、海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示してください。

特定工場の新設等のための工事の日程

年 月 工事の種類		工 事 の 日 程									
		○年 3月	○年 4月	○年 5月	○年 6月	○年 7月	○年 8月	年 月	年 月	年 月	年 月
造成（埋立）工事等 工場敷地の増加			4/1 ●→ 移転登記								
生産施設の設置工事											
施設の名称	施設番号										
第1工場	セー1		4/1 スクラップ	4/1~4/30	5/1~6/30 ビルド		7/1 運転開始				
第2工場	セー2		4/1~5/31			6/1 運転開始					
第3工場	セー3		4/1~7/31				8/1 運転開始				
環境施設・緑地の設置工事											
施設の名称	施設番号										
樹林地	リー1		4/1~4/20								
芝生	リー2			5/15~5/20							
その他主要施設の設置工事											
修理工場		3/20~4/10									
キュービクル		3/20~3/31									

備考 1. 工事の日程の欄には、工事の種類ごとに工事の期間を ↔ 印で記載するとともに当該工事の開始と終了の日を付記してください。
なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記してください。
また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載してください。

2. 施設の名称、施設番号の欄には、規定による届出書の別紙1～3に記載した生産施設、緑地、緑地以外の環境施設の名称、番号を記載してください。

3. 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事及び環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にのみ、当該施設の種類の欄に明記してください。

氏名（名称、住所）変更届出書

年 月 日

筑前町長 様

変更後の名称、住所で
届出る

氏名又は名称

届出者 住所

代表者の氏名 印

担当者の部課名
及び担当者の氏名

電話 （ ） （ ） 番

氏名（名称、住所）に変更があったので、工場立地法第12条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

変 更 の 内 容	変 更 前			
	変 更 後			
変 更 の 理 由				
変 更 年 月 日		＊ 備 考		
＊ 整 理 番 号				
＊ 受 理 年 月 日				

備 考 1. ＊印の欄には、記入しないこと。

特 定 工 場 承 継 届 出 書

平成 年 月 日

筑前町長 様

工場を引き継ぐ新しい代表者が届出る。

届出者 { 氏名又は名称
住所
代表者の氏名

印

担当者の部課名
及び担当者の氏名

電話 () () 番

特定工場に係る届出をした者の地位を承継したので、工場立地法第13条第3項の規定により次のとおり届出ます。

被 承 継 者	氏名又は名称			
	住 所			
特定工場の設置の場所				
承 継 の 理 由				
権利が移転した日を記入する。				
承 継 年 月 日			* 備 考	
* 整 理 番 号				
* 受 理 年 月 日				

備 考 1. *印の欄には、記入しないこと。

委 任 状

私は、株式会社 ○○ △△工場 工場長 ○○ ○○ を代理人と定め、
次の事項を委任します。

記

工場立地法に基づく届出に関する一切の権限

以上

平成○○年 ○月 ○日

○○県○○市○○ ○-○-○
株式会社 ○○
代表取締役社長 ○○ ○○ 印

一度委任状を届出後、委任者、受任者のどちらにも変更がない場合は、新たに委任状を作成する必要はありません。
次回からの届出の際は、写しを添付してください。